

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区東方町 1 番地
東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役社長 砂 川 俊 昭

第21期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第21期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第21期（自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日）
営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日）
貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 第21期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の株主配当金は 1 株につき3,000円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は、次のとおりであります。

- (1) 周知性の向上及び公告費用の節減を図るために公告方法を電子公告とするよう規定を変更いたしました。
- (2) 株主総会の招集権者及び議長並びに取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ取締役会の定めた取締役がその任に当ることができるよう規定を変更いたしました。
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営責任の明確化を図るために取締役の任期を 1 年に短縮するよう規定を変更いたしました。
- (4) 取締役会の機動的な運営を図るため、その決議について、書面または電磁的記録によりその承認を行うことができるよう規定を新設いたしました。

- (5) 社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるように、また、適任者の招聘に資するよう責任限定契約に係る規定を新設いたしました。
- (6) 剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう規定を新設いたしました。
- (7) その他、会社法が施行されたことに伴う規定の整備、条文加除に伴う条数の変更等所要の変更を行いました。

第 3 号議案 会社分割契約書承認の件

本件は、効力発生日（平成18年10月1日）をもって、当社が東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を吸収分割により承継することを定める会社分割契約書につき、原案どおり承認可決されました。

第 4 号議案 取締役 7 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、古垣圭一、砂川俊昭、佐藤均、東哲郎、佐藤潔、原 護の各氏が再選され、また新たに常松政養氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、常松政養氏は、社外取締役であります。

第 5 号議案 会計監査人 1 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、連見知孝氏が選任され、就任いたしました。

第 6 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役小谷浩氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任されました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 古垣 圭一
代表取締役社長 砂川 俊昭

期末株主配当金のお支払いについて

第21期期末株主配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、平成18年6月22日から平成18年7月31日までの間に、お近くの郵便局でお受け取りください。

なお、銀行預金口座または郵便貯金口座振込ご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封ご送付申し上げますので、ご確認ください。

電子公告制度の導入について

当社は、電子公告制度を導入いたしました。今後、当社の公告は、当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

当社ホームページ <http://www.teldevice.co.jp/>